

## 趣 意 書

平成21年夏

財団法人 学校給食研究改善協会

理事長 雨宮 忠

わが国の学校給食は、昭和29年(1954年)に「学校給食法」が制定されてその実施体制が法的に整備されて以来、教育の一環として児童生徒の健康の保持増進・食生活や栄養摂取の改善などに大きく貢献してまいりました。

しかるに近年、子どもたちの食生活の乱れは年々深刻になり、朝食を摂らない・偏食・過食など生活習慣病予備軍の児童生徒が増え、このまま放置すれば、まさに将来、病人でいっぱいの社会が到来する懸念さえあります。

そのような深刻な事態にならないためには、生きる基本である食生活の知識と実践について子どものうちからしっかりと、指導していく必要があります。

そしてこれは、他の教科では得られない、こころとからだの栄養素となり、皆が楽しく参加できる授業である学校給食に負うところ大であります。

さらに、常識では考えられない悲惨な子どもの犯罪や親の虐待などを食い止めるためにも、学校給食を通じて、温かくきめ細かい教育指導が不可欠です。

当協会は、昭和35年(1960年)に、学校給食の公益的役割を全国に広めその普及充実に具体化するために設立され、今日まで、学校給食の研究改善・給食物資に関する研究・給食業務に関する助成ならびに栄養知識の普及などの事業を広く全国的に実施してまいりましたが、公益事業を行なう財団法人として、より多くの方々のご理解とご支援をいただくことが大変重要と考えました。

将来を担う子どもたちの、こころとからだの健康を護るために、学校給食のさらなる充実発展にぜひご賛同いただきたくお願い申し上げます。

## ご寄付に関する概要

( 1 ) ご寄付にご賛同いただけます場合は

法人・団体                    1口   10,000円(1年間)

個人                            1口    1,000円(1年間)

各1口以上何口でも結構です。

別紙郵便振込用紙をご利用ください。

「払込表兼受領証」をもって領収書に代えさせていただきます。

( 2 ) ホームページにご寄付をいただいた方のお名前を掲載させて頂き、御礼に代えさせていただきます。(掲載を希望されない場合はご連絡ください)

( 3 ) この件についてのお問い合わせは

電話 03 - 3357 - 6755

常務理事 芝原 和彦 (しばはら かずひこ)

事務局長 近藤 智 (こんどう さとし)

ホームページから「お問合わせフォーム」でもお問い合わせいただけます。

<http://www.gakkyu.or.jp>